

第1章 研究の背景

第2節 情報教育の歴史

1.2.1 情報教育の歴史

情報教育とコンピュータ利用については、密着な関係にある。コンピュータの発展により、情報の価値に注目され、情報教育の必要性が近年強く求められるようになった。

「情報教育」という用語が使い始められたのは、1983(昭和 58)年の経済協力開発機構の「教育と新情報技術に関する国際会議」の報告書により、初等学校におけるコンピュータの普及率はアメリカで 43%、イギリスで 42%であったのに対して、日本は 0.6%に過ぎず、日本のコンピュータ教育が先進国の中で最も遅れていることが指摘されたことに始まる。

この指摘を受けて、文部省は 1985(昭和 60)年、「情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に関する調査協力者会議第 1 次審議とりまとめ」を発表すると共に、情報機器購入の補助金として 20 億円を拠出した。この年が「情報教育元年」と呼ばれ、当時の臨時教育審議会と教育課程審議会、情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に関する調査協力者会議で、「情報活用能力」を育成することの重要性が示された。

1986(昭和 61)年の臨時教育審議会第二次答申においては、「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質(情報活用能力)」を読み・書き・算に並ぶ基礎・基本と位置づけ、今日の情報教育の基本的な考え方になっている。さらに答申では、「社会の情報化に主体的に対応できる基礎的な資質を養う観点から、情報の理解、選択、処理、創造などに必要な能力及びコンピュータ等の情報手段を活用する能力と態度の育成が図られるよう配慮する。なおその際、情報化のもたらす様々な影響についても配慮する」と提言された。

翌 1989(平成元)年に告示された新学習指導要領では、特に「情報活用能力」という言葉は盛り込まれなかった。小学校においては、「地図や各種の資料を効果的に活用」(4 年社会科)「地図や資料などで調べて」(5 年、6 年社会科)などという表現があり、授業の中で情報機器の活用することも考えられている。また、中学校においては、技術家庭科の中で、「情報基礎」の領域が新設され、「コンピュータの操作等を通して、その役割と機能について理解させ、情報を適切に活用する基礎的な能力を養う。」という目標のもとに、中学校でのコンピュータ導入が急速に進み、多くの学校で選択されるようになった。

1991(平成 3)年に文部省(現文部科学省)は、「情報教育の手引き」を発行した。この手引きの中では、情報教育のあり方、学習指導要領で示される情報教育の内容、情報手段の活用、コンピュータ等の条件整備のあり方、特殊教育における情報教育、教員研修のあり方などを解説した。その中で、情報教育のあり方として、小学校段階では、「コンピュータに触れ、慣れ、親しませることを第一のねらいにすべきである。」また、中学校段階では、「技術・家庭科の新たな選択領域として『情報基礎』を設置し、年間 20～30 時間程度扱えるよ

うにするとともに、社会科、数学科、理科、保健体育科の各教科で関連する内容を示し、コンピュータ等の効果的な活用を求めると示されている。情報教育の目標を情報活用能力の育成とし、情報活用能力を次の4つとした。

- (1)情報の判断・選択処理能力及び新たな情報の創造伝達能力
- (2)情報化社会の特質、情報化の社会や人間に対する影響の理解
- (3)情報の重要性の認識、情報に対する責任感
- (4)情報科学の基礎及び情報手段(特にコンピュータ)の特質の理解、基本的な操作能力の習得

1996(平成8)年10月より22回にわたって開かれた「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」では、時代の進展に伴う新たな情報教育のあり方が話された。

1997(平成9)年に出された「体系的な情報教育の実施に向けて(情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議『第1次報告』)」では、その中で情報教育の実施状況では、小学校への整備の促進、中学校での早い段階での情報基礎の履修が求められている。また、新たな課題として、情報教育の教育課程への明確な位置づけ、指導者の研修、機器の一層の整備が挙げられた。そして、情報教育の内容の体系化の視点として、次の3つをあげている。

- (1)情報教育で育成すべき「情報活用能力」の範囲を、これからの高度情報通信社会に生きるすべての子供たちが備えるべき資質という観点から明確にする必要があること。
- (2)情報教育で育成すべき「情報活用能力」と、各教科の目標・内容との関連性を明らかにすることが必要であること。
- (3)情報教育で育成すべき「情報活用能力」を、発達段階や各教科の学習状況との関わりで、学校段階・学年段階別に系統的、体系的に示すことが必要であること。

1.2.2 現在の情報教育の目指すもの

1998年(平成10)年に出された情報化の進展に対応した教育環境の実現に向けて「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議最終報告」では次のことをポイントとして報告された。

- (1)情報教育の内容の充実(第1次報告の提言、教育課程審議会の答申)
 - すべての児童生徒に情報活用能力を育成する -
- (2)教育用コンピュータ・ソフトウェアの整備
 - 児童生徒がコンピュータに触れる機会をできるだけ多く確保する -
- (3)学校の情報通信ネットワークの整備
 - すべての学校をインターネットに接続する -
- (4)指導体制の充実
 - すべての教員にコンピュータ等の操作能力・指導力を育成する -
- (5)学校を支援する体制の整備

- 学校の情報化支援のための体制を整備する -

これを受けて、平成 10 年に告示された現行の指導要領では、情報教育の目標としての「情報活用能力」を具体的に次の 3 つとした。

(1) 情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

(2) 情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用の評価・改善したりするための基礎的な理論や方法の理解

(3) 情報社会に参画する態度：

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

また、小学校では、総合的な学習の時間や各教科でコンピュータや情報通信ネットワークを活用すること。中学校では、技術・家庭科において「情報とコンピュータ」を必修とすること（発展的な内容は生徒の興味・関心に応じて選択的に履修）総合的な学習の時間や各教科でコンピュータや情報通信ネットワークを活用することが明記された。

以上国策レベルでの歴史をまとめた。筆者自身この二十数年情報教育と関わってきて感じるのは、当初、情報教育はコンピュータを使った教育であると思われてきたことである。コンピュータを使った授業がめずらしく、それに関連する研究を行えば、最先端の研究をしていると賞賛され、マスコミからも取材を受けた。コンピュータが一般家庭に普及していなかった時代であったから、子どもたちは喜んで学習に励んだ。それはそれですばらしい成果を上げたが、「珍しさ」が動機付けとなる時代はそろそろ終わりを告げなければならない。コンピュータは今やスタンドアロンで使うものではなく、ネットワークで使うものという時代の流れがある。コンピュータの前に座ると、世界の出来事が分かる、ありとあらゆる情報が分かる時代である。このようなあり余る情報を自分なりにどう選択し、解釈し、自分のものとしていくかの力、つまり情報活用の実践力が問われる時代である。それと同時に、情報化社会の影の部分にも目を向け、情報モラルの指導にも力を入れていかなければならない。

情報教育に関しては、残念ながら、広く教職員の理解を得られている分野とは言えない現状がある。さらに、研修の機会を逸して、コンピュータなどを教育現場で使うことを毛嫌いしている教職員もあり、またそれでも教員としてやっていける職種でもある。したがって、教職員の資質により、子どもたちの能力に大きな開きが生まれ、学校間の格差も広がる。中学校、高等学校、そして大学においては、入学者のレベルの差に戸惑っているという課題もある。

筆者は情報教育の推進者として、情報活用能力の育成について、自校で教育実践を推進してきたが、今後においても、指導計画の立案、また、渡島の情報教育推進の研究団体の研究者の一人としても、情報教育推進に特段の力を入れていく所存である。